

四半期報告書

(第50期第3四半期)

自 平成30年7月1日

至 平成30年9月30日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 8
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) ライツプランの内容 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13

四半期連結損益計算書

- 第3四半期連結累計期間 13

四半期連結包括利益計算書

- 第3四半期連結累計期間 14

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号
【電話番号】	06(6401)8160(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号
【電話番号】	06(6401)8160(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成30年 1月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (千円)	8,432,534	9,641,783
経常利益 (千円)	1,763,706	2,063,185
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	1,429,779	1,567,618
四半期包括利益または包括利益 (千円)	1,244,941	1,863,466
純資産額 (千円)	15,368,984	14,587,695
総資産額 (千円)	19,530,341	19,247,772
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	74.58	81.77
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	78.7	75.8

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定において、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
5. 第49期は、決算期変更により平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間となっております。
6. 第49期は、決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第49期第3四半期連結累計期間および第49期第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間である前連結会計年度につきましては平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間を連結対象期間としております。なお、12月決算の海外子会社につきましては、従来どおり、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間としております。

このため、以下の記述において、当第3四半期連結累計期間の業績は前年同一期間である平成29年1月1日から平成29年9月30日までの業績（参考値）と比較しております。

当第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年9月30日）における世界経済は、アメリカでは個人消費や設備投資の増加などを背景に堅調な成長が継続いたしました。欧州は前半半、景気は緩やかな回復が見られたものの、後半に入り減速基調となり、中国でも経済成長率が鈍化し経済が減速の傾向にありました。また、新興国ではリスク要因に通貨不安がありました。わが国経済は自然災害の影響などによる弱含みが見られたものの、個人消費は回復傾向にあり設備投資も増加基調でありました。しかしながら、米国の政権の通商政策や海外経済の不確実性、世界的な地政学リスクの高まり、為替の動向などから景気の先行きの懸念は継続しております。

エレクトロニクス業界は、スマートフォンは高性能機種で新型モデルが発売されたものの高価格であるため、需要は不透明であります。一方、サーバーの需要は堅調に推移し、パソコンやタブレット端末は軟調でした。また薄型テレビではディスプレイの大型化や4Kテレビの普及が継続いたしました。

電子部品業界では、仮想通貨向け半導体需要に落ち込みが見られました。電子部品を搭載する電子基板は、スマートフォンなど電子機器の高機能化による部品搭載数の増加に伴い、高密度化の傾向にあり、技術革新が進んでおります。また、拡大する半導体需要を背景にそれを搭載するパッケージ基板の生産量が増加し、クルマの電動化・電装化や産業向けの堅調な推移も業界の拡大を牽引しております。

IoT（Internet of Things：あらゆるものがインターネットにつながる）関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、第4世代（4G）から高速大容量の第5世代（5G）への切り替えに注目が集まる移動通信システムは平成31年の商用化に向けた取り組みが活発化しております。クルマの自動運転技術も着実に進んでおり、使用されるミリ波レーダーやカメラなどのセンサー類の需要が大きく拡大しております。

このような環境のもと、当社グループは高密度電子基板および電子部品向け製品の開発、販売に注力いたしました。パッケージ基板向けに高いシェアを持つ超粗化剤「CZシリーズ」は高い信頼性が求められるクルマ向けのセンサー類搭載基板向けは堅調に推移したものの、仮想通貨向け半導体需要の減速の影響がありました。多層電子基板向け「B0シリーズ」やディスプレイ向け「SFシリーズ」は堅調、エッチング法で高密度配線パターンを実現する「EXEシリーズ」はディスプレイ向けは堅調であったものの、HDI基板向けは軟調に推移いたしました。銅箔の種類を選ばずに粗化を実現する「UTシリーズ」は積極的に販売を進め、複数社がテストを実施しております。一方、高周波基板向けの「FlatBONDシリーズ」や金属と樹脂を直接接合する技術である「アマルファ」は軟調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は84億32百万円（前年同一期間比6億61百万円、8.5%増）となりました。薬品の出荷数量は前年同一期間比で9.1%増加しており、当社薬品の使用は拡大しております。営業利益は17億47百万円（前年同一期間比72百万円、4.3%増）となりました。売上高営業利益率は20.7%となり、前年同一期間の21.6%と比較し0.9ポイント減少いたしました。経常利益は17億63百万円（前年同一期間比64百万円、3.8%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は18億60百万円（前年同一期間比1億45百万円、8.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億29百万円（前年同一期間比1億97百万円、16.0%増）となりました。

売上高の内訳は、薬品売上高は82億84百万円（前年同一期間比6億94百万円、9.2%増）、資材売上高は86百万円（前年同一期間比4百万円、4.5%減）、機械売上高は37百万円（前年同一期間比37百万円、49.5%減）、その他売上高は23百万円（前年同一期間比7百万円、44.5%増）となりました。

薬品売上高の内訳は、密着向上剤は48億81百万円（前年同一期間比4億92百万円、11.2%増）、エッチング剤は29億7百万円（前年同一期間比2億77百万円、10.6%増）、その他薬品は4億96百万円（前年同一期間比75百万円、13.2%減）となりました。

海外売上高比率は54.7%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本では、日本国内の販売は横ばいでしたが、東南アジアや韓国向けでは電子基板向けやディスプレイ向けを中心に順調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は39億56百万円（前年同一期間比6.5%増）、セグメント利益は13億6百万円（前年同一期間比7.8%増）となりました。

台湾

台湾では、全般的に堅調に推移したものの、高密度電子基板やフレキシブル基板向けが一部軟調でした。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は16億28百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は1億43百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

香港(香港、珠海)

香港、珠海では、汎用電子基板市場で売上が順調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7億51百万円（前年同期比19.3%増）、セグメント利益は1億33百万円（前年同期比70.6%増）となりました。

中国(蘇州)

蘇州では、旺盛な需要を背景にディスプレイ向け薬品が順調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は15億89百万円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益は1億90百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

欧州

欧州では、電子基板業界全体が低迷の状況にありますが、新規顧客の獲得などにより堅調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5億5百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は91百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

タイ

平成29年5月29日にタイ王国において、子会社を設立いたしました。稼働に向けて準備段階であったことから、当第3四半期連結累計期間の売上への貢献はなく、セグメント損失は22百万円となりました。

なお、操業開始は平成31年7月を予定しております。

(2) 財政状態の分析

資産は、たな卸資産やMEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.に係る建設仮勘定などが増加したことにより、前連結会計年度に比べて2億82百万円増加し、195億30百万円となりました。

負債は、設備関係支払手形や未払法人税等などが減少したことにより、前連結会計年度に比べて4億98百万円減少し、41億61百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定などの減少があったものの、利益剰余金の増加により、前連結会計年度に比べて7億81百万円増加し、153億68百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は78.7%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、8億25百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成30年11月14日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式 総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 763,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,302,000	193,020	—
単元未満株式	普通株式 5,193	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	193,020	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式136,100株（議決権1,360個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
メック株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬南新町 三丁目4番1号	763,900	—	763,900	3.80
計	—	763,900	—	763,900	3.80

(注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、136,100株を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）へ拠出しており、四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。なお、当社は平成30年8月31日に取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度継続のための株式交付信託への追加拠出を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行いました。そのため、平成30年9月30日現在の自己株式は単元未満株式の買取も含めて695,500株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）への拠出は204,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成29年6月21日開催の第48期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月決算となっており、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間の記載はしておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,634,069	4,631,585
受取手形及び売掛金	3,611,497	3,662,965
商品及び製品	376,705	484,979
仕掛品	129,283	213,287
原材料及び貯蔵品	432,726	453,628
繰延税金資産	282,859	312,379
その他	78,830	97,878
貸倒引当金	△12,570	△13,210
流動資産合計	9,533,400	9,843,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,494,076	6,482,334
減価償却累計額	△2,313,882	△2,460,277
建物及び構築物（純額）	4,180,194	4,022,056
機械装置及び運搬具	2,431,251	2,421,339
減価償却累計額	△1,610,382	△1,622,101
機械装置及び運搬具（純額）	820,868	799,237
工具、器具及び備品	1,137,545	1,198,237
減価償却累計額	△693,682	△753,394
工具、器具及び備品（純額）	443,862	444,842
土地	2,870,141	2,945,371
建設仮勘定	27,168	158,094
有形固定資産合計	8,342,235	8,369,602
無形固定資産	183,431	154,506
投資その他の資産		
投資有価証券	537,699	501,251
退職給付に係る資産	579,637	593,259
繰延税金資産	6,406	6,433
その他	64,960	61,793
投資その他の資産合計	1,188,704	1,162,738
固定資産合計	9,714,371	9,686,847
資産合計	19,247,772	19,530,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,019,041	1,171,467
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払金	414,248	302,750
未払費用	131,788	113,856
未払法人税等	354,863	141,856
賞与引当金	290,012	433,107
役員賞与引当金	38,447	29,001
設備関係未払金	36,152	22,017
その他	497,497	170,104
流動負債合計	3,282,051	3,084,162
固定負債		
長期借入金	750,000	500,000
繰延税金負債	486,777	419,644
退職給付に係る負債	53,522	54,625
株式報酬引当金	62,406	76,910
その他	25,319	26,014
固定負債合計	1,378,025	1,077,194
負債合計	4,660,076	4,161,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	456,912	541,273
利益剰余金	13,433,665	14,400,072
自己株式	△835,654	△920,296
株主資本合計	13,649,064	14,615,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168,439	138,751
為替換算調整勘定	619,926	487,991
退職給付に係る調整累計額	150,265	127,049
その他の包括利益累計額合計	938,631	753,792
純資産合計	14,587,695	15,368,984
負債純資産合計	19,247,772	19,530,341

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	8,432,534
売上原価	3,019,512
売上総利益	5,413,021
販売費及び一般管理費	3,665,253
営業利益	1,747,767
営業外収益	
受取利息	14,350
受取配当金	7,507
試作品等売却収入	23,201
その他	23,656
営業外収益合計	68,715
営業外費用	
支払利息	1,696
売上割引	3,739
為替差損	42,680
その他	4,659
営業外費用合計	52,776
経常利益	1,763,706
特別利益	
固定資産売却益	4,247
補助金収入	95,212
特別利益合計	99,460
特別損失	
固定資産除却損	2,867
特別損失合計	2,867
税金等調整前四半期純利益	1,860,299
法人税等	430,519
四半期純利益	1,429,779
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,429,779

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)	
四半期純利益	1,429,779
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△29,688
為替換算調整勘定	△131,934
退職給付に係る調整額	△23,215
その他の包括利益合計	△184,838
四半期包括利益	1,244,941
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,244,941
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)	
減価償却費	454,304千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成30年1月1日 至平成30年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月20日 取締役会	普通株式	231,686	12	平成29年12月31日	平成30年3月2日	利益剰余金
平成30年8月9日 取締役会	普通株式	231,685	12	平成30年6月30日	平成30年9月4日	利益剰余金

- (注) 1. 平成30年2月20日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当1,634千円が含まれております。
2. 平成30年8月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当1,634千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成30年1月1日 至平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	3,956,719	1,628,484	751,948	1,589,744	—	505,637	8,432,534
セグメント間の内部 売上高または振替高	2,005,219	—	7,427	5,462	—	133,050	2,151,159
計	5,961,938	1,628,484	759,375	1,595,207	—	638,687	10,583,693
セグメント利益又は損 失(△)	1,306,742	143,524	133,650	190,697	△22,525	91,786	1,843,876

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,843,876
セグメント間取引消去	△96,109
四半期連結損益計算書の営業利益	1,747,767

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	74円58銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,429,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,429,779
普通株式の期中平均株式数(株)	19,170,977

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間は149,875株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年8月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・231,685千円
(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・12円00銭
(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成30年9月4日

(注) 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

